

令和4年度公益財団法人群馬県農業公社

農地中間管理事業評価委員会議事録

1 日 時 令和4年6月22日（水）午前10時00分～午前10時50分

2 場 所 群馬県庁29階 第2特別会議室

3 委員数 6名

4 出席委員 3名
委員長 倉澤 政則
委員 内田 貴之
委員 小澤 康弘

5 議事

- (1) 令和3年度農地中間管理事業に係る実施状況等について
- (2) 令和3年度農地中間管理事業実施に対する意見について
- (3) その他

6 議事の経過

(1) 開会

吉井事務局次長が、公益財団法人群馬県農業公社農地中間管理事業評価委員会を開会する旨述べた。

(2) 開会あいさつ

○横室理事長が、開会のあいさつを行った。

あいさつ要旨

- ・新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着きをみせ、本委員会も対面にての開催となりました。委員の皆様にはご多用のところご参加いただきまして改めて感謝申し上げます。
- ・まず、当公社の運営状況ですが、職員一丸となり収支改善に努めてまいりましたが、農地中間管理事業における補助対象外経費を収益事業では賄えきれず、令和3年度は、赤字決算となってしまいました。今後は、補助対象外経費の縮減を図るとともに収益事業を充実させ、公社の財政基盤の強化を図ってまいります。
- ・さて、令和3年度の農地中間管理事業の実績ですが、単年度実績として28市町村から532haの農地を借り受け、588haを担い手に転貸することができました。
- ・また、事業を開始した平成26年度からの累計では、上野村を除く、34市町村で実績があり、約4,200haを担い手に転貸しております。
- ・公社といたしましては中間管理機構として、今般の農地関連法改正に的確に対応するとともに、より一層担い手への集積・集約化を推進し、本県農業の生産性の向上に寄与していきたいと考えております。

- ・本日は、令和3年度の実施状況と令和4年度の取り組み等を説明させていただきます。
- ・委員の皆様におかれましては、取組状況の点検や効果等を検証していただくとともに、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 新評価委員紹介

事務局より新評価委員である倉澤群馬県農政部長を紹介する。

(4) 委員長の互選

事務局より前評価委員長の辞任により委員長の選定が必要であり、評価委員会設置要領により委員の互選により定める旨説明する。

内田委員から倉澤委員にお願いしたいとの意見が出た。

この意見に対し、異議無く全員が承認したため、委員長は倉澤委員に決定した。

(5) 委員長あいさつ

○倉澤委員長があいさつを行った。

あいさつ要旨

- ・只今、評価委員会委員長に任命されました倉澤です。
委員長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
- ・本日はお忙しいところ農地中間管理事業評価委員会にご出席いただき、ありがとうございます。
- ・群馬県では、政策の方向性や具体的な目標を示す農政推進基本指針であります「群馬県農業農村振興計画2021－2025」を策定し、令和4年度は2年目となり、取り組みをすすめております。
基本目標である、未来に紡ぐ豊かで成長し続ける農業・農村の確立に向け、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を始め、特に重点的に取り組む必要がある13の課題について、重点プロジェクトに位置づけています。
- ・国におきましても、農業経営基盤強化促進法や農地中間管理事業に関する法律等が一部改正され、担い手に対する農用地の利用集積・集約化等、効率的かつ総合的な利用促進を図るため、農地バンク経由での貸借を加速することとしています。
- ・具体的には、人・農地プランを法制化し、地域農業経営促進計画の策定、農地中間管理機構が行う事業範囲の拡大、市町村の農用地利用集積計画を統合した農用地利用集積等促進計画の策定等々、今後の農業・農村を維持、発展させるうえで農地中間管理機構は一層その重要度を増しています。
- ・本日は、令和3年度中間管理事業の実施状況等をご審議いただきます。慎重なご審議をお願いするとともに、農地中間管理事業の充実、強化を図るため、幅広いご意見とスムーズな審議進行をしていただきますようお願いしましてあいさつとさせていただきます。

(6) 議事

【倉澤委員長】

令和3年度農地中間管理事業に係る実施状況等について事務局に説明を求めた。

委員長の求めにより、事務局から説明。

【吉井事務局次長】

説明要旨

1 借入・貸付の状況

○貸付希望申出農地の状況

貸付希望申出農地は、令和3年度732haであった。

○令和3年度貸付実績

- ・貸付実績は、令和3年度588haであった。
- ・目標との比較として、令和3年度530haの目標に対して、588haとなり、110.9%の達成率となった。
- ・令和3年度までの累計として、4,243haとなった。

○借受応募者の状況

- ・令和3年度の応募状況は、延べ283者から延べ面積493.6haの応募があり、実応募者数238者から実応募面積345.4haであった。
- ・累計応募状況は、3,022者から延べ面積12,273.5haの応募があり、実応募者数は2,161者、実応募面積6,206.6haであった。

○令和3年度公社借入・貸付の状況

- ・渋川市の実績ですが、貸付者数が0人で36筆とありますが、貸付者数は新たな申出者数になるため、以前、貸付を行なった者はカウントしないため、この実績になっている。
- ・28市町村で申出者数が1,749人、筆数4,250筆、面積532.3haを借り入れた。
- ・28市町村で貸付者数が261人、筆数4,678筆、面積588.4haを貸し付けた。

○令和3年度市町村別転貸実績比較

- ・資料は令和2年度と令和3年度の上位市町村の対比になります。
- ・令和2年度は16市町村で10ha以上の転貸がありました。
- ・令和3年度は15市町村で10ha以上の転貸がありました。
- ・令和3年度で大きく実績が伸びた市町村は高山村で令和2年度実績0だったものが、令和3年度は21.8haの実績。片品村におきましても令和2年度実績は0.2haだったものが、19.8haと大きく実績を伸ばしました。
- ・また、前橋市では前年の約2倍。伊勢崎市では約2.5倍の伸びを示しています。
- ・令和3年度で実績のなかった市町村は7市町村になります。

2 重点取組み事項

(1) 農村整備事業等との連携

- ①機構関連事業について、新規地区（高山村原地区、川場村上宿原地区）の掘り起こしを推進しました。
- ②耕作条件改善事業について、機構事業の重点区域化と活用促進が要件とされていることから、事業実施区域において機構を活用した農地集積・集約化を促進しました。
- ③新規採択地区の事業推進について、関係者に対して事務処理等の指導を行ないました。

(2) 「人・農地プラン」等の話し合いの場への参画

- ①農業委員会と情報交換を密に行いつつ、人・農地プランの話し合い、農業委員会総会等へのオブザーバーとして参加させていただきました。各種会議等の参加状況は、計19回で176名の参加をいただきました。
- ②各農業事務所の担当者会議や各団体が主催する研修会、地域の座談会、土地改良区役員会の参加などをさせていただきました。説明会等の参加状況は、述べ16回で623目の参加になります。

(3) 出し手の掘り起こし促進と担い手との連携推進

- ①事業周知が依然と課題になっている。ターゲットを明確にしたPRを展開し、より効果的な広報活動を進めました。
- ②農地中間管理機構では、5つの担い手農業団体と連携協定を結び、連携協定のフォローアップを図りました。
- ③集落営農法人や大規模農家からの信頼を得て、利用権更新期に機構事業への移行を図りました。
- ④令和2年度は、テレビやラジオ等による広報活動を行ないましたが、令和3年度はY o u T u b eに5本の動画を作成し、配信しました。

(4) 事業推進体制の充実・強化

- ①業務委託先（市町村等）に対して、賃金職員の雇い入れを含めた機構業務委託の充実を図った。
- ②業務委託先の拡大に向けて、JA、土地改良等の関連団体に事業推進の意義や委託業務内容の説明を行ないました。令和3年度から群馬用水土地改良区、令和4年度から赤城大沼土地改良区と新たに委託契約を締結しました。
- ③市町村との契約締結状況は35市町村全てと契約締結しております。
- ④JA、公社等との契約締結状況は12団体（2JA、1公社、6再生協議会、3土地改良区）と契約締結しております。

(5) 重点区域・モデル地区

- ・農地中間管理事業重点区域及びモデル地区設定方針を定め、事業実施区域をプロジェクト化して推進した。令和3年度は重点区域95区域、モデル地区15地区になります。また、令和4年度は重点区域99区域、モデル地区は16地区になります。

(6) その他の取り組み事項

- ・農用地利用集積計画一括方式の導入について、各市町村等の機構事務職員と、活用促進に向けた意見交換会を実施しました。その結果、18市町村が当該手法を活用することとなりました。

【倉澤委員長】

説明終了後、委員長より令和3年度農地中間管理事業実施に対する意見を求めたところ、以下の意見、質問があった。

【小澤委員】

東毛地区は水田地帯で土地利用型なので、プランに参加しやすいと思いますが、館林市がいつも実績が上位な理由を教えてください。

また、業務委託先のJAが2団体とのことですが、市町村が一生懸命取り組んでいるので、その他のJAも中間管理事業対して、業務委託先として取り組んでいただければ、より推進が出来ると思います。

【八田農地調整係長】

館林市が上位の理由としますと、小澤委員がおっしゃる通り、JAの協力がとても進んでいることです。JA邑楽館林の職員が積極的に取り組んでいて、調整等が進んでいます。

JAの協力体制が全てのJAとは進んでいない状況ですが、順次進めて行きたいと考えています。働きかけを行なっていますがなかなか進んでいないのが現状です。

【倉澤委員長】

引き続き、県全体で進めていただきたい。

【倉澤委員長】

その他「令和4年度農地中間管理事業活動方針」について事務局に説明を求めた。

委員長の求めにより事務局から説明を行った。

【吉井事務局次長】

説明要旨

1 機構の事業推進体制と県・市町村等関係機関との役割分担

(1) 機構

- ・農用地の出し手・受け手に関する情報について、収集・蓄積・提供する仕組みを強化します。特に市町村域を超えた担い手の情報を充実させ、広域でのマッチングに結び付けていきます。
- ・インターネット等を活用して新たな利用者の開拓を図っていきます。
- ・機構が運用する業務支援システムを改良し、機構及び業務委託先の業務の迅速化・効率化を図るとともに、情報共有による関係機関とのネットワークを強化します。

(2) 県・農業事務所

- ・「人・農地」政策推進会議を主宰して、事業進捗管理を行ないます。
- ・農業事務所毎に意見交換会を開催し、機構の活用拡大に繋げていきます。

(3) 市町村

- ・市町村は、機構との業務委託契約を締結し、相談窓口の設置や出し手・受け手との交渉等、事業の一部を分担します。
- ・機構集積協力金や補助事業及び税制措置等、機構を活用したメリットを関係者へ周知するなど、事業活用に向けた取り組みを進めます。
- ・「人・農地プラン」実現のための地域の座談会の開催や重点地区・モデル地区での事業推進を行ないます。

(4) 農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員）

- ・人・農地プランの実現化のための各種施策を実施していただく。
- ・フェーズⅡの適切な運用と積極的な活を周知します。

(5) 農業会議

- ・各種研修会の開催など、機構活用に向けた取り組みを行ないます。

(6) J A及びJ A群馬中央会

- ・J Aはこれまでの農地集積・集約化の業務経験を活かし、市町村の協力を得ながら、利用権設定更新時の機構活用に向けた移行への取り組みについて主体となって推進します。
- ・J A群馬中央会は、法人化後の機構活用に向けた取り組みについて主体となって推進します。

(7) 土地改良区及び土地改良事業団体連合会

- ・土地改良区は農村整備事業の計画段階から、機構活用の取り組みを土地改良区を始めとする関係機関と連携しながら推進します。
- ・土地改良事業団体連合会は県内全域に係る農村整備事業の状況に精通していることから、市町村への技術的指導業務の助言を通じて機構との連携が図れるように支援します。

2 関係機関との連携体制

資料の模式図のとおりになります。

3 重点的に取り組む事項

(1) 実施体制の強化

- ①「人・農地プラン」の実現を支援するため、農地や担い手の情報共有をするなど関係機関と連携を強化します。
- ②受け手のニーズと出し手の要望とのマッチングを一層推進するため、市町村及び関係団体との業務委託を拡大し、実施体制を強化します。
- ③「人・農地プラン」の実現に向けた地域の話し合い等に積極的に参画し事業の利用拡大を図り、農地の集積・集約化を促進します。

(2) 農村整備事業との連携の強化

- ①農業農村整備事業の事業主体や土地改良区等との連携・情報共有を強化し、農地中間管理事業の利用拡大を図ります。
- ②事業内容やメリット等を周知するため、地域の話し合い等に積極的に参画し、利用拡大を図ります。

(3) 集積計画一括方式の導入の促進

手続きの簡素化と転貸までの時間の短縮が可能となり、従来方式に比べて利用者のメリットが大きくなることから、一層の導入促進を図ります。

(4) 農業経営基盤強化促進法等の一部改正に向けた準備

令和5年4月に予定されている農業経営基盤強化促進法等の一部改正に向け、改正後の円滑な移行に向けて市町村や市町村農業委員会、J A等と協議・調整します。

4 集積目標

令和4年度 転貸目標 580ha

5 重点区域・モデル地区

重点区域99区域及びモデル地区16地区を設定し、農地集積・集約化の加速を図ります。

6 その他

(1) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

①事務処理の標準化とデジタル化

農地中間管理事業における事務の標準化に取り組み、デジタル化が可能な業務・帳票については積極的にデジタル化を行ない、正確且つ迅速な処理と業務の効率化を図ります。

②「IoT」の活用

現地・現場において「IoT」環境を強化し、業務の効率化を図ります。

(2) 広報業務の活性化

①戦力的なプロモーション活動

最近ではYouTubeを利用した広報活動が主流になり、当公社も昨年度に引き続き、SNSを活用した広報活動を積極的に取り組んでいきます。

②借受応募者への情報提供

貸付希望申出のあった農用地の情報について、四半期ごとに取り纏め、公社ホームページにて情報提供します。

また、機構に借受申出を行なった各申出者に対して、情報更新する毎に通知することで、貸付希望申出農地のマッチングを図ります。

【倉澤委員長】

その他 令和4年度の活動方針について、ご質問等があればお願いしたい。

【内田委員】

農地中間管理事業を活用し集積・集約が進む中で、どの様に効率化が図られたか周知されていないと思う。

われわれは農地を使っていて、畦畔を無くして、なるべく作業効率を良くしたい。

集約の次の段階の効率化を図って農地利用したいと思っている。

畦畔撤去は地主との協議が必要と思いますが、効率化の部分で良いアイデアがあれば教えていただきたい。

【吉井事務局次長】

畦畔撤去については、農地耕作条件改善事業が活用できますので、検討して頂ければと思います。

【倉澤委員長】

集約した後に、より効率化を進めるうえで、何かいいアイデアがあれば整理して示していただきたい。

特に米麦関係は、これからスマート化や自動化が進んでいくと思いますので、いただいたご意見を農地中間管理事業で活用できるように進めていただきたい。

【横室理事長】

集積・集約化に着目して事業を進めてきましたが、内田委員のおっしゃったように集約された農地をその後どの様に効率よく活用できるかという使用者目線でのご意見で気付く部分がありました。使用者側の視点も意識しながら事業を進めていきたいと思っています。

【小澤委員】

利用者として、メリットが他の農業者の方に伝わるようにアナウンスを引き続き行なっていたきたい。また、Y o u T u b eなどで農業者の方の生の声を発信するのも良いと思います。

資料で市町村別転貸実績比較表がありますが、各年度の転貸面積だけでなく、転貸率も示してもらおうと市町村への良い刺激になると思います。

【横室理事長】

面積だけでなく、転貸率というお話は非常に大事なお話であると思います。

市町村が作っている作物や平場や中山間地などの色々な条件があるので、単年の転貸率ではなく暦年の転貸率であれば少しずつ伸びていると思いますので、今後、お示しできるよう検討していきたい。

【倉澤委員長】

Y o u T u b eのお話が出ましたが、私も見させていただきました。

ドローン映像や早送りで見せたりと、初めて見る人でも分かりやすい内容であると思いました。

今後は農地を相続した人など今まで公社や農地中間管理事業に触れてこなかった人たちに対して、事業の利用がしやすくなるよう、内容の切り口やタイトルなどを工夫していただければよりよくなると思います。

【倉澤委員長】

本日いただいたご意見は後日議事録にして委員の皆様のところへ送付しますが、本日の意見の中で、特に、機構に対して文書にて通知しておくべき事項はありますか。

【全委員】

通知の必要なし。

【倉澤委員長】

委員長から本日予定した議事を全て終了した旨が告げられた。

吉井事務局次長が別添資料の説明を行なった後、閉会を述べた。

以上のとおり、評価委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証し、ここに理事長は記名押印した。

令和 4年 6月22日

公益財団法人 群馬県農業公社
理 事 長 横 室 光 良 ⑩

